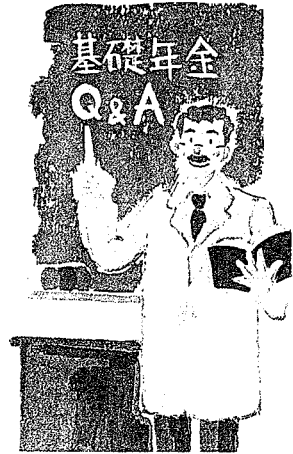


質問コーナー



Q / 学生でも加入するの？

A / はい。20歳になれば必ず加入します。また未加入だったたり、加入しても国民年金保険料を未納のままだと、たとえ障害者になっても障害基礎年金が受けられなくなります。納めることが困難な場合は、申請によって免除されることもあります。

Q / 「付加保険料」を納めると、将来どのくらいもらえるの？

A / 第1号被保険者の人が対象で、定額保険料に付加保険料(月補400円を併せて納めること)により、「老齢基礎年金」をもらう時に「付加年金」として「納めた月数×200円」が加算されるようになります。
(例) 40年間付加保険料を納めると
→ 40年×12月×200円=960,000円年額が加算されます。

Q / 「寡婦年金」と「死亡一時金」ってなに？

A / 「寡婦年金」は、老齢基礎年金をもらえる資格を満たした夫が、年金を受けなくなってしまう場合、その妻が、60歳から65歳の間の間ももらえるものです。「死亡一時金」は、3年以上保険料を納めた人が、年金をもらわなくなってしまうとき、その遺族がもらえるものです。詳細については、窓口へ確認してください。

国民年金基金

国民年金基金制度は、平成3年4月1日から新設された制度です。これにより、加入者の将来設計に際して基礎年金に上乘せして年金を受けられるようになりました。

● 基金に加入できる人

第1号被保険者

※ただし、国民年金保険料を免除されている人、農業者年金基金加入者は除く。

※加入者は本人の希望によりですが、加入した人は任意に脱退することはできません。

● 基金の種類は二つ

①地域型国民年金基金

同じ都道府県に住所がある自営業者などで組織し、各都道府県に二つ設立されます。

②職能型国民年金基金

同種の事業や職業に従事する自営業者などで組織し、業種別に全国を通じて二つ設立されます。

● 掛金は？

毎月納める掛金は男女同。給付の型と加入時の年齢によって決められます。

年金相談会のご案内

毎月一回、社会保険事務所職員が相談員となり、厚生年金相談会を開催しております。

事前の予約等は必要ありませんので、年金について相談したいことがありましたら、どうぞお気軽にご利用ください。

◇ とき 毎月第二木曜日
午前10時～
午後3時

◇ 新津商工会議所

国民年金に関する届出 お問い合わせは

市役所 保険年金課国民年金係
電話 24-2111
(内線 131・132・133)

厚生年金に関する お問い合わせは

新潟東社会保険事務所へ
電話 025-283-1010

